

議案第 77 号

三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

三朝町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定により準用される同条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 29 年 9 月 7 日

三朝町長 吉 田 秀 光

三朝町過疎地域自立促進計画の一部を次のように変更する。  
計画中、「7. 教育の振興」の項を次のように改める。

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

学校教育においては、学力向上と部活動の活発化をねらいとした文部（ブンブ）向上計画を基本計画として、本町の豊かな自然環境と長年受け継がれてきた産業を体験し、ふるさとへの愛着を育む学習を、学校と地域が連携し取り組むことで、地域の将来を担う人間性豊かな子どもたちの育成を図ってきた。また、国際社会への理解を深めるため特色ある教育施策によって、国際理解および語学修得などの教育に積極的に取り組んでいる。

#### ア. 小学校

本町の小学校は現在 3 校あり、児童数が減少傾向にあるが、その中で、教育環境の整備を図るため、30 人学級体制や複式学級解消のための人員を配置してきた。

また、校舎などの施設は、施設の適正な整備改善に努めるほか、ICT教育のための整備、学校耐震化を全校において行ってきた。

歴史的な動きとして、本町は、町立東小学校、西小学校、南小学校の町内 3 つの小学校を統合し、新たな小学校として開校する方針を示し、小学校統合を円滑に進めていくために、PTA、学校、地域の代表などで構成した三朝町立小学校統合準備委員会を平成 27 年 4 月に設立し、現在、小学校統合の準備を進めている。

関連して、統合後の放課後児童対策として、子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後児童対策を図る必要があるほか、小学校として利用しなくなった校舎の有効活用が求められている。

#### イ. 中学校

中学校は、昭和 36 年に 5 校あったものを現在の 1 校としている。校舎は平成 19 年に耐震工事と大規模改修を実施している。全町を通学区とするため、公共交通機関などや冬季の安全対策には万全を期し、安心して勉強ができる施設環境の整備を進めている。

トライワーク（職場体験学習）や、地域のボランティア活動、交流を広げる活動に取り組み、自ら学び、自ら考える力や社会の変化に主体的に対応できる能力を育て、心豊かにたくましく生きる生徒を育てる教育を目標とする。

#### ウ. 社会教育

三朝町教育ビジョンの具体化に向け、「やさしく たくましい 三朝の子どもを育てる」との基本理念のもと、家庭、学校、行政、地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会教育の推進に取り組んでいる。

社会教育施設の整備では、地域協議会の拠点をなす地区公民館は、住民活動の場として、

重要な役割を果たしてきた。過疎、少子高齢化に対応した地域を形成するためには、活動の拠点「地域の城」が重要な役割を担うことになり、未整備の2地域における拠点施設の整備が急がれるとともに、既存施設については青年、女性、子どもなど各層のニーズやユニバーサルデザインへの対策を考慮した施設整備の検討を行う必要がある。

図書館は、開館から25年が経過し図書貸し出し数は、県内においてトップクラスを維持し、高齢化の進む奥部集落へは、移動図書館車による巡回型のサービスを展開している。町外からの利用も多く県や市町村とのネットワーク化によって広域的図書貸し出しシステムを導入するなど住民サービスの向上が図られている。

## エ. 社会体育

陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、武道館が整備され、中学校との併用により活用されているほか、総合スポーツセンターや地域の体育館も地域スポーツ、都市との交流施設として多様な活用が図られている。野球場をはじめとする屋外運動施設や武道館などの屋内体育施設は、建設から年数が経過しており、大規模な整備を行う必要がある。

## オ. 給食施設

児童・生徒の育成に欠かすことのできない学校給食については、地産地消や食育の視点に立った取り組みを進め、安全で栄養価のある給食を小学校、中学校ともに調理センターで供給している。しかし、調理センターの施設や厨房機器等は経年劣化しており、計画的な整備・更新を図る必要がある。

## (2) その対策

平成27年度に策定した三朝町教育大綱は、平成17年度に策定した三朝町教育ビジョンを継承し「やさしく たくましい 三朝の子どもを育て 生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために」を基本理念として、本町の教育、学術および文化の振興を図る。

また、三朝町教育大綱を推進するとともに、人と郷土を愛する子ども、自主・自律の心をもつ子ども、夢と希望を持つ子どもを、本町の目指す子どもの姿として、家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たすことで、元気な「みささっ子」を育てる。

## ア. 小学校

町立東小学校、西小学校、南小学校の町内3つの小学校を統合し、新たな小学校として開校するため三朝町立小学校統合準備委員会において準備を進めている。

三朝町立小学校統合準備委員会には、専門部会（「総務・通学部会」、「学校教育部会」、「PTA組織部会」）を設置し、各専門部会において具体的な課題について協議を行い、検討した事項を統合準備委員会に報告・提案し、承認を受ける形をとるなど、子どもたちにとって、最も良い教育環境と教育効果をどのように確保していくかという視点を基礎としてソフト面、ハード面共に万全な体制により学校統合を行う。併せて小学校統合後の放課後児童対策として、教育委員会が主導して、児童福祉部局と連携を図り、児童の安全・安心、かつ、多様な

学びと体験の場となる活動拠点を確保し、総合的な放課後児童対策を図る。

## イ. 中学校

耐震と大規模改修による一体整備を完了し、時代に対応したデジタル教科書の導入など学習環境についてはICT環境の整備がなされてきたが、一方で体育施設については、武道館、プールや運動部活動のための運動場などは、町の施設を使用している。これらも老朽化が著しいことから、年次的な整備事業を行う。

都市部との交流や国際交流によって、次世代に活躍する人材を育成する。今後、グローバル化が急速に進む中で、過疎地域であっても都市に劣らない国際人を育成する環境づくりに取り組む。

## ウ. 社会教育

地域協議会の活動、地域文化の伝承や青少年、女性、子どもなど各層の活動の拠点となる地域の拠点施設を整備、改築し充実した運営を目指す。

図書館については、開館から25年が経過することから施設の長寿命化を実施する。また、運営コストが安定し、利便性の高い新システムに移行することで、ITCを活用した学校図書館との連携を推進する。

3つの小学校が統合した後の利用しなくなった校舎の有効活用について、さまざまな角度から検討し再整備を行う。

## エ. 社会体育

コミュニティの場として利用の多い社会体育施設の整備や長寿命化に対応した修繕・改修を計画的に進め、誰もが安心して利用できる社会体育施設を維持・整備する。

## オ. 給食施設

児童・生徒に安全安心な学校給食を提供するため、引き続き地産地消や食育の取り組みを推進するとともに、調理センターの施設や厨房機器等の計画的な整備・更新を図る。

### (3) 計画

本計画において、教育の振興計画を次のとおり定める。

事業計画（平成 28 年度から平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小学校校舎整備事業	町
		小学校屋内運動場整備事業	町
		小学校水泳プール整備事業	町
		調理センター整備事業	町
		その他施設（放課後児童活動拠点施設）	町
	(3) 集会施設、体育施設等	賀茂地域拠点活動施設整備	町
		みささ村地域拠点活動施設整備	町
		地域活動拠点再整備（東小・南小跡地）	町
		社会体育施設整備（長寿命化） （武道館・野球場・トレセン・テニスコート・町民プール・陸上競技場）	町
		多目的スポーツ広場整備	町
		テニスコート・野球場トイレ整備	町
		図書館整備事業（長寿命化）	町
		多目的展示施設整備（長寿命化）	町
		三朝町総合スポーツセンター施設整備（長寿命化）	町
		多目的研修会施設整備（高勢・小鹿耐震化）	町
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	国際感覚豊かな地域人材育成事業 内 容：姉妹都市提携を結ぶフランスラマルー・レ・バン町を始め、台湾石岡区との派遣交流事業を行う。 必要性：グローバル化が急速に進む中において、過疎地域であっても都市部に劣らない国際感覚を身に付ける必要がある。 効 果：国際交流を通じて、世界的視野を持つ次世代で活躍する人材を育成することができ、国際的な観光温泉地として活躍の場が期待できる。	町
		複式学級解消事業 内 容：小規模校に教員を配置して教育の充実に努める。 必要性：教育の機会均などの趣旨に基づく政策を展開する必要があることから実施する。 効 果：複式学級が解消され、児童生徒が安心して教育を受ける環境を整えることにより、教育の機会均などが図られ、過疎地域の教育の向上および定住化を図ることができる。	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」区分における公共施設などの整備や維持・管理については、各施設の現況および利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行う。